

地域包括ケアシステムについて

○ 地域包括ケアシステムの構築の推進

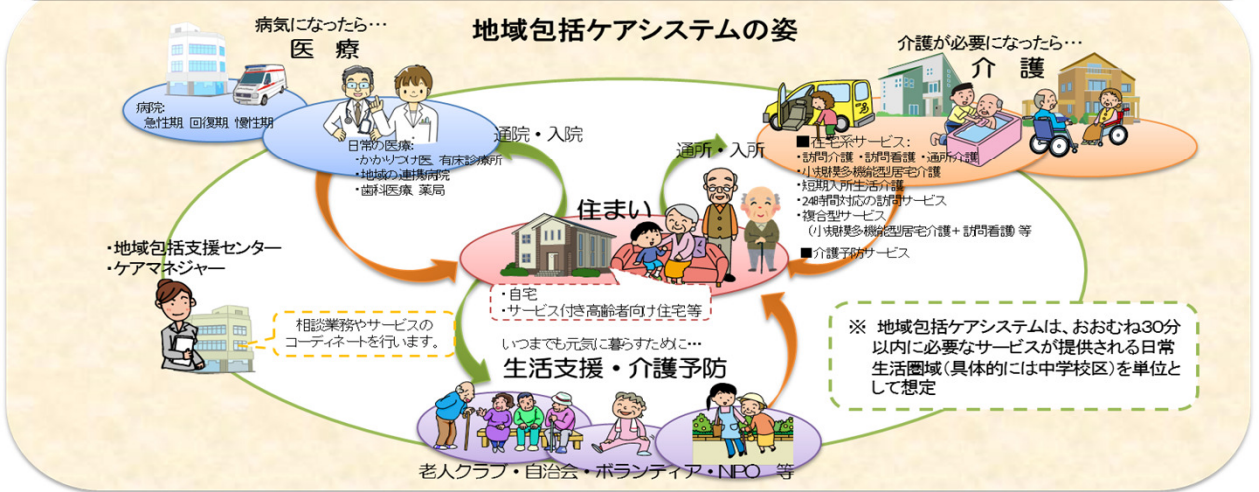
平成27年7月6日 奈良県健康長寿プロジェクト
なら健康長寿基本計画推進戦略会議 資料

・県では、健康寿命日本一を目指して、健康長寿のまちづくりに取り組むとともに、たとえ介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しています

・市町村が主体となって、地域の実情に応じた包括ケアシステムを、2025年までに構築することが必要

・地域包括ケアシステムの形は様々であり、県は、市町村の包括ケア構築に向けた取組を支援

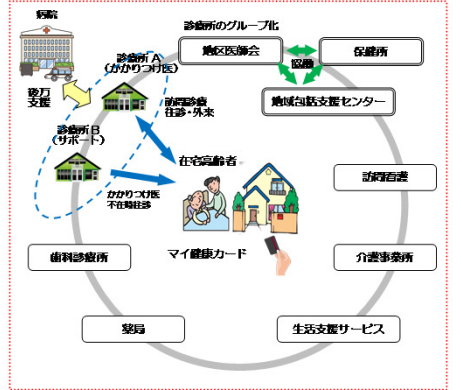
- 要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを実現
- 増加する認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要
- 75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差
- 地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要



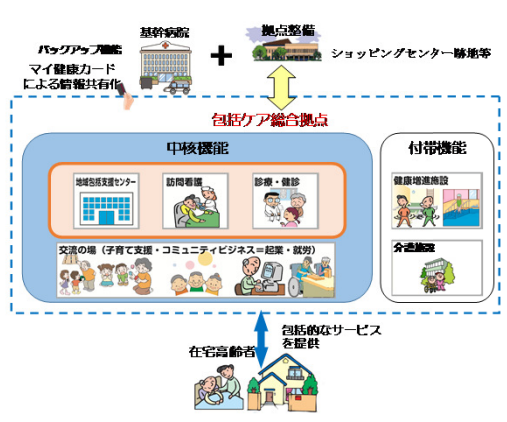
○ 市町村の地域包括ケアシステム全体構想の策定等を支援 (市町村地域包括ケア推進事業)

① 地域包括ケアシステム全体構想策定への支援

【モデル例：まち型】
地区医師会と市町村等、多職種が連携し、在宅医療の普及促進



【モデル例：拠点型】
跡地活用による包括ケア拠点の整備



② 各構成要素充実への支援

- 地域包括ケアシステム5つの構成要素の充実への支援
- 【医療】例：安心して暮らし続けるための在宅療養体制の整備等
 - 【介護】例：認知症とその家族介護者支援に関する取り組み等
 - 【予防】例：高齢者の社会参加・生きがいづくりと融合した介護予防の取組等
 - 【すまい】例：低所得の要支援・要介護者向けの住まいの確保の検討等
 - 【生活支援】例：介護ボランティアの育成・活用や社会資源に係る情報共有ツールの作成等